

令和元年度高島市原子力防災訓練実施計画

1 目的等

(1) 主な目的

- 屋内退避・一時移転および緊急被ばく医療（スクリーニング）に係る手順の確認と検証
- 県、関係市および関係防災機関職員の原子力防災対策に係る能力の向上
- 地域住民の原子力防災対策に係る意識・理解の向上

2 訓練想定

令和元年11月24日、若狭湾沖を震源とする地震の発生により、美浜発電所3号機の外部電源が喪失し、全面緊急事態に至り、炉心損傷により放射性物質が放出したという想定で、原子力災害防護措置を実施する。

3 実施機関

主催 高島市

4 日時

令和元年11月24日（日） 8：00～12：00

5 訓練会場

新旭北小学校(避難集合場所)

安曇小学校体育館（避難中継所・原子力防災講習会）

災害対策本部室および災害対策オペレーション室

6 訓練項目

住民屋内退避・避難訓練、スクリーニング訓練、原子力防災講習会
災害対策本部運営訓練

7 訓練参加協力機関

- ・新旭地域自治会（参加人数 約60名）
【木津区自治会、岡区、日爪区、五十川区、米井区、木津宮の南自治会】
- ・高島警察署（参加人数 約4名）
- ・高島保健所（参加人数 約2名）
- ・関西電力(株)原子力事業本部（参加人数 約2名）
- ・高島市消防本部（参加人数 約5名）
- ・高島市消防団（参加人数 約10名）
- ・高島市（参加人数 約80名）

計約160人

8 訓練概要

(1) 主な訓練の流れ

- ①美浜発電所3号機で事故発生。全面緊急事態が宣言される。
- ②全面緊急事態を受けて、UPZ圏内住民へ屋内退避指示。
- ③美浜発電所から35～40km圏内にある新旭町饗庭地区の一部地域で空間放射線量 $20\mu\text{Sv/h}$ を継続して観測。該当地域住民へ一時移転を指示。
- ④該当地域住民は避難集合場所へ集合。そこで安定ヨウ素剤を服用し、バスで避難中継所へ移動。避難中継所にてスクリーニング検査を受ける。
- ⑤スクリーニング検査終了後、その会場にて、原子力防災講習会を実施。

(2) 訓練項目

ア 住民屋内退避

防災行政無線、消防団による住民への屋内退避指示

イ 住民避難

- ①防災行政無線、消防団による住民への一時移転指示
- ②一時集合場所の設置・運営
 - ・一時集合場所の開設
 - ・被災住民登録
 - ・安定ヨウ素剤の服用説明
- ③バスによる住民避難
 - ・バスによる住民輸送
- ④スクリーニング会場の設置・運営
 - ・住民・防災業務関係者へのスクリーニングの実施
 - ・避難者（被ばく者、傷病者）の医療機関への搬送

ウ 原子力防災対策の理解促進

原子力防災講習会

9 服装

市職員：作業服、ヘルメット、運動靴、防災ベスト

本部員・地区本部長は防災服（冬用）、アポロキャップ

※UPZ圏内、およびスクリーニング従事者は、市が準備する防護服等を着用。

参加団体：各団体における防災活動の服装

住民：長袖、雨カッパ（上下）あるいはジャンパー、マスク、手袋、帽子等
（できる範囲で、肌を露出しない格好）

10 中止の決定

- ① 当日6時00分時点で、高島市内に大雨、洪水、暴風警報のいずれかが発令されている場合。

- ② 台風の接近などにより明らかに警報が出る見込みがある場合。
- ③ 当日、市内で震度4以上の地震が発生している場合。
- ④ その他、大規模な危機事案が発生している場合。
- ⑤ 訓練の実施可否については、原子力防災対策室が決定を行う。
中止の場合は、各班・団体責任者および各区・自治会長に原子力防災対策室職員が電話連絡を行う